

公社が開発した菊陽町の「光の森」団地では、すべての人が安全で安心して暮らすことのできるユニバーサルデザインに配慮した街づくりを進めることとしています。

住まいづくりについても、できる限りユニバーサルデザインに配慮した住まいづくりができるようにこの冊子を作成しました。

これから住まいづくりをお考えの皆さん、あなたがお考えの住まいが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮したものとなっているかこの冊子をもとに考えてみてください。

ご家族での対話、あるいは設計者や施工者との対話が大事です。また、施工中や完成後もユニバーサルデザインへの配慮に対する点検が必要です。

次ページ以降の点検表をもとに考えてみましょう。

なお、それぞれの項目は、2章「住まいづくりのすすめ方」及び3章「住宅設計で配慮したいこと」に対応しています。

また、3章に関しまして、より詳しい点検表もご用意しております。

本書や点検表に対するお問い合わせや御相談は熊本県住宅供給公社までどうぞ!

熊本県住宅供給公社

担当課:運営企画課

TEL 096-382-5505 FAX 096-382-4669

E-mail kikaku@kumajkk.or.jp

住まいのUD点検表

今のお住まいや将来のお住まいについてチェックしてみましょう。

次の項目について考慮しましたか。

家族の将来を考えた住まい (P12~13)

はい いいえ

現在の家族構成、将来の家族構成		
身体機能の変化		

健康な住まい (P14)

健康を害さない素材の使用		
天然材料、自然素材の使用		

省エネルギー・省資源 (P15~17)

断熱		
結露防止		
夏場の遮熱や通風		
冬場の太陽熱の取り込み		
建物についての省エネルギー		
雨水の利用		
生活ゴミの軽減化		

住まいのコスト (P18~19)

住まいにかかるコスト		
住まいの仕様・性能と価格の情報収集		
契約書の作成		
資金の融資や補助制度の活用		

耐久性のある住まい (P20~21)

建物の形と屋根のかけ方		
床下や屋根裏の換気		
1階と2階の壁の位置		

外部空間計画 (P22~23)

外部空間の役割		
地域交流の場としての住まい		
家の内と外とのつながり		
住まい1戸1戸がつくる街なみ		
植栽の役割		

内部空間計画 (P24~26)

融通のきく計画		
動きやすい間取り		
安全に移動できる間取り		
だれもが安心できる間取り		
ゆとりある計画		
動作の安全を考えた計画		
住まいの設備		

玄関 (P29~31)		はい	いいえ
出入口の幅の確保			
出入口の段差処理			
手すりまたは下地の設置			
廊下 (P32~33)			
幅の確保			
各部屋への出入口の幅、段差処理			
手すりまたは下地の設置			
階段 (P34~35)			
上り下りしやすい形状			
緩やかなこう配			
幅の確保			
洗面所・脱衣室、浴室 (P36~40)			
浴室の広さの確保			
出入口の建具			
出入口の段差処理			
手すりまたは下地の設置			
便所 (P41~42)			
広さの確保			
負担がかからない設備			
手すりまたは下地の設置			
台所 (P43~44)			
動きやすい調理台の配置			
安全で使いやすい器具			
居間・食事室、寝室 (P45~47)			
くつろげる空間			
仕上げ (P54~55)			
耐久性に優れ、滑りにくい床材			
シックハウス対策			
給排水衛生・電気設備 (P57)			
スイッチ・コンセントの位置、操作のしやすさ			
電球の交換や掃除がしやすい器具			
温熱換気環境 (P59)			
通風の良い開口配置			
バルコニー・テラス (P64)			
住宅内部との段差			
アプローチ (P66)			
玄関へのスロープの設置			



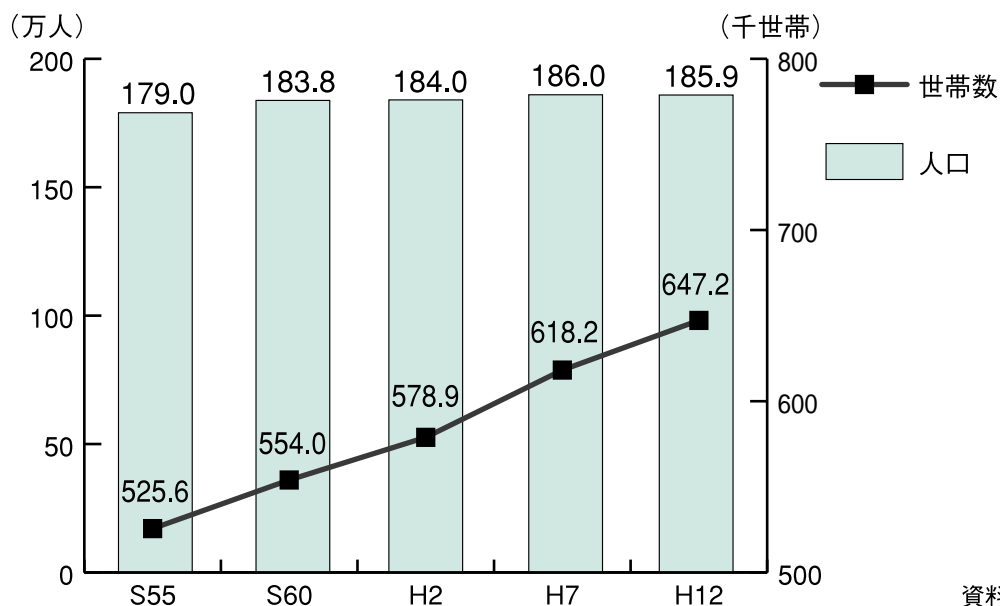
参考資料

1. 県内の少子高齢化の状況
2. 県内の住宅事情
3. 融資制度・助成事業などの紹介
4. 参考文献
5. 住まいづくりの支援体制
(お問い合わせ先)
6. 本書ができるまで

1.県内の少子高齢化の状況

■人口・世帯数の推移

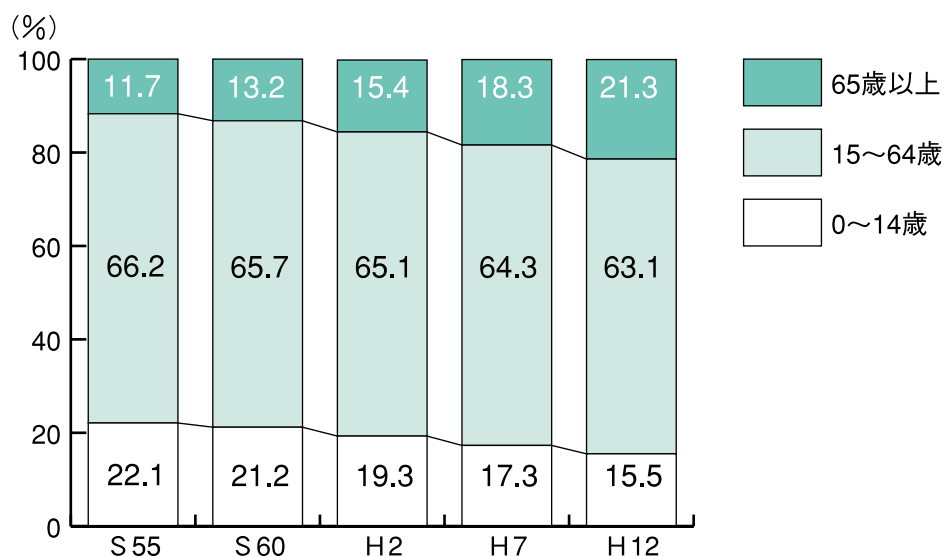
○平成12年の人口は185.9万人で、世帯数は647.2千世帯。近年では人口の伸びは少ないものの、世帯数は増加傾向にあります。



資料:国勢調査

■年齢階級別人口構成比の推移

○高齢化が進むのにあわせて、少子化も進行しており、平成12年では高齢化率は21.3%で年少人口の割合は15.5%です。



資料:国勢調査

■県下市町村の年齢階級別人口構成比

○市部でも県平均を上回る高齢化率となっており、市部・郡部にかかわらず、少子高齢社会となっています。

市町村名	構成比(%)			市町村名	構成比(%)			市町村名	構成比(%)		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口		年少人口	生産年齢人口	老年人口		年少人口	生産年齢人口	老年人口
県計	15.5	63.1	21.3	鹿本町	14.4	58.6	27.0	東陽村	13.0	57.2	29.8
				鹿央町	13.5	57.3	29.3	泉村	11.3	57.4	31.4
熊本市	15.8	67.9	16.3	植木町	16.4	63.4	20.1				
八代市	15.7	63.3	21.0	七城町	16.4	57.4	26.2	田浦町	13.0	57.5	29.5
人吉市	16.3	59.3	24.3	旭志村	16.5	58.1	25.4	芦北町	14.4	57.1	28.4
荒尾市	13.5	61.9	24.6	大津町	18.3	63.5	18.0	津奈木町	15.8	56.1	28.1
水俣市	15.1	58.7	26.2	菊陽町	17.6	67.5	14.9				
玉名市	15.7	62.1	22.2	合志町	16.0	66.8	17.3	錦町	18.0	61.4	20.6
本渡市	17.0	60.6	22.3	泗水町	17.5	63.2	19.2	上村	15.9	58.0	26.2
山鹿市	15.3	60.7	24.1	西合志町	17.1	66.3	16.6	免田町	16.9	60.6	22.5
牛深市	15.1	55.9	29.0				岡原村	17.3	55.4	27.3	
菊池市	15.8	59.7	24.5	一の宮町	15.5	59.2	25.3	多良木町	14.7	57.6	27.7
宇土市	16.7	63.2	20.1	阿蘇町	13.9	59.0	27.1	湯前町	15.4	55.2	29.4
				南小国町	15.3	55.4	29.4	水上村	14.8	54.0	31.2
三角町	13.4	57.8	28.8	小国町	15.5	55.9	28.6	須恵村	17.3	58.7	24.0
不知火町	14.8	62.0	23.3	産山村	14.5	57.1	28.3	深田村	15.8	54.7	29.5
				波野村	14.4	54.7	30.9	相良村	15.5	57.1	27.5
城南町	15.3	62.7	21.9	蘇陽町	12.4	56.7	30.9	五木村	13.3	53.7	33.0
富合町	12.4	60.3	27.3	高森町	14.9	56.3	28.8	山江村	18.6	56.6	24.8
松橋町	17.3	64.3	18.4	白水村	12.6	59.1	28.3	球磨村	13.1	54.0	32.8
小川町	14.7	59.7	25.5	久木野村	14.9	58.0	27.1				
豊野町	13.5	58.7	27.8	長陽村	11.8	65.1	23.1	大矢野町	15.5	57.1	27.4
中央町	12.6	56.7	30.7	西原村	16.0	60.2	23.8	松島町	17.2	58.5	24.3
砥用町	13.1	54.2	32.8				有明町	14.1	53.4	32.6	
				御船町	14.6	62.2	23.3	姫戸町	15.1	57.0	27.8
岱明町	14.6	63.4	22.0	嘉島町	15.3	61.2	23.4	龍ヶ岳町	15.1	53.5	31.4
横島町	17.2	56.9	26.0	益城町	15.6	65.2	19.0	御所浦町	14.7	54.6	30.7
天水町	15.1	60.7	24.2	甲佐町	13.1	57.9	28.9	倉岳町	13.4	54.6	32.0
玉東町	14.9	61.0	24.0	矢部町	13.9	54.0	32.1	栖本町	15.0	52.0	32.9
菊水町	13.7	56.4	29.9	清和村	14.1	53.4	32.5	新和町	14.3	54.3	31.4
三加和町	14.7	52.9	32.4				五和町	13.4	53.5	33.2	
南関町	15.1	56.5	28.3	坂本村	10.9	52.2	36.9	苓北町	13.6	57.7	28.8
長洲町	14.6	64.1	21.1	千丁町	15.2	62.6	22.2	天草町	14.3	51.6	34.2
				鏡町	14.3	61.1	24.6	河浦町	14.4	52.0	33.5
鹿北町	15.0	55.0	30.0	竜北町	15.2	61.9	22.9				
菊鹿町	15.4	54.2	30.5	宮原町	13.8	59.8	26.3				

年少人口については、県平均よりも構成比が小さい市町村に網かけ
老年人口については、県平均よりも構成比が大きい市町村に網かけ

資料:国勢調査(平成12年)

2.県内の住宅事情

■住宅の建て方別構成比

○県全体の総住宅数は687,400戸で、居住世帯があるのは615,500戸（89.5%）、居住世帯がないのは71,900戸（10.5%）です。

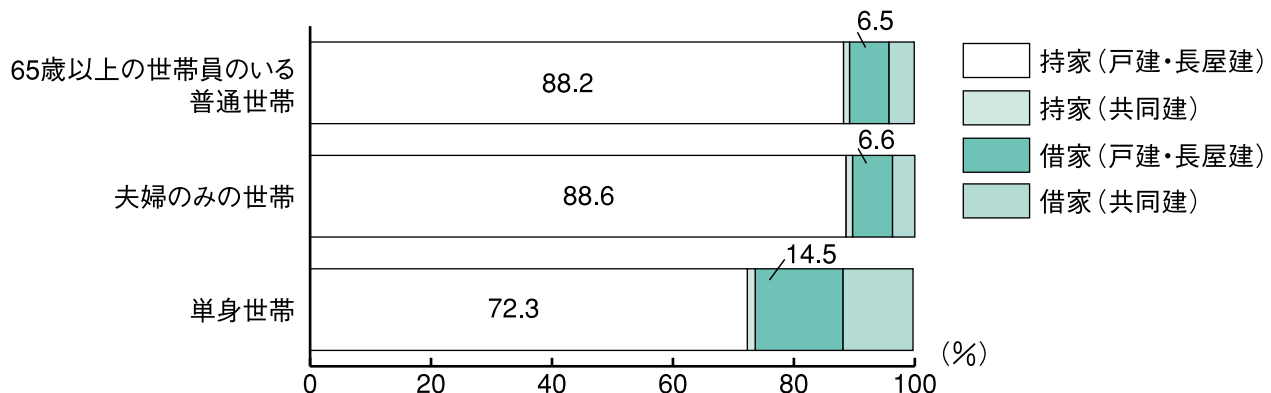
○県全体では、63.3%が一戸建住宅です。（市部では60～70%が一戸建住宅）

	総住宅数	居住世帯のある住宅数			居住世帯のない住宅	
		総数	一戸建	長屋建		共同住宅
熊本県	687,400	615,500	435,400	25,800	151,300	71,900
		89.5%	63.3%	3.8%	22.0%	10.5%
熊本市	277,230	245,270	123,430	5,700	114,790	31,960
		88.5%	44.5%	2.1%	41.4%	11.5%
八代市	37,920	33,720	26,030	1,980	5,500	4,200
		88.9%	68.6%	5.2%	14.5%	11.1%
人吉市	15,890	13,960	10,450	1,010	2,410	1,930
		87.9%	65.8%	6.4%	15.2%	12.1%
荒尾市	20,670	19,130	15,390	1,830	1,820	1,540
		92.5%	74.5%	8.9%	8.8%	7.5%
水俣市	12,210	11,010	8,680	860	1,430	1,200
		90.2%	71.1%	7.0%	11.7%	9.8%
玉名市	15,800	14,210	11,430	760	1,990	1,600
		89.9%	72.3%	4.8%	12.6%	10.1%
本渡市	15,960	14,130	10,510	1,130	2,440	1,830
		88.5%	65.9%	7.1%	15.3%	11.5%
山鹿市	12,030	10,600	8,310	910	1,290	1,430
		88.1%	69.1%	7.6%	10.7%	11.9%
牛深市	8,530	7,280	6,290	470	500	1,250
		85.3%	73.7%	5.5%	5.9%	14.7%
菊池市	9,870	8,660	6,810	840	1,000	1,210
		87.7%	69.0%	8.5%	10.1%	12.3%
宇土市	11,910	10,760	8,730	360	1,650	1,150
		90.3%	73.3%	3.0%	13.9%	9.7%

資料：平成10年住宅・土地統計調査

■住宅の所有関係別・65歳以上の世帯員のいる普通世帯の構成比

○65歳以上の世帯員のいる普通世帯のうち、約90%は持家（戸建・長屋建）に住んでいます。



資料：平成10年住宅・土地統計調査

■住宅の建て方別・高齢者等のための設備状況別住宅数

○高齢者のための設備がある住宅は、全体の約40%を占めています。

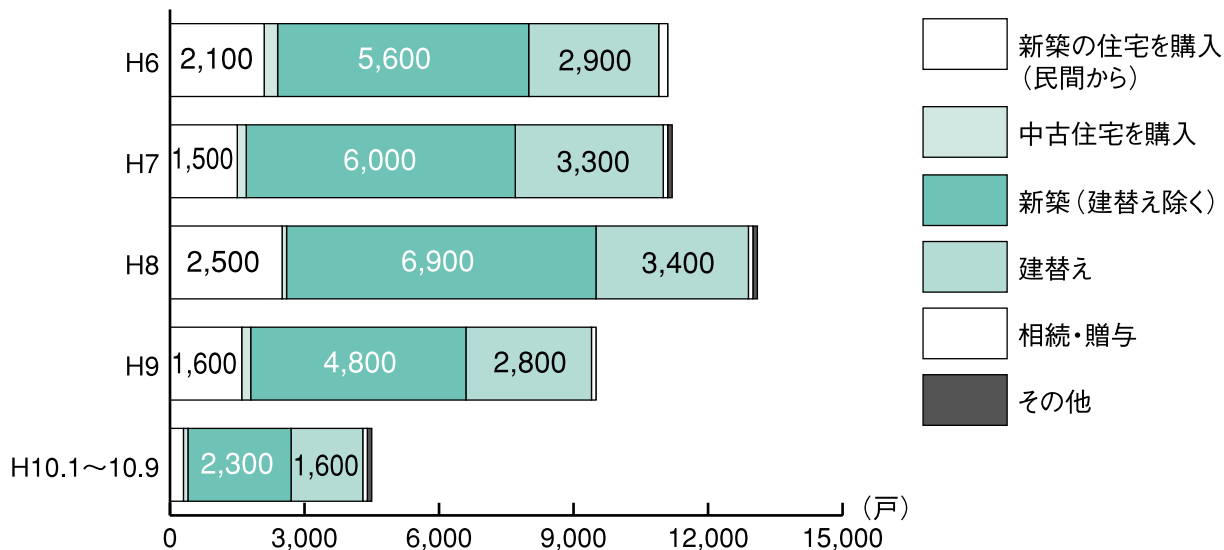
○手すりの設置やまたぎやすい高さの浴槽が特に多くなっています。

	総数	総数	高齢者のための設備あり					高齢者のための設備なし
			手すり	またぎやすい高さの浴槽	廊下等が車いす通行可	段差ない屋内	道路から玄関まで車いす可	
総数	615,500	246,000	142,400	123,000	61,700	61,400	59,900	364,600
		40.0%	23.1%	20.0%	10.0%	10.0%	9.7%	59.2%
一戸建	435,400	206,300	124,400	107,500	51,300	42,700	48,400	228,200
		47.4%	28.6%	24.7%	11.8%	9.8%	11.1%	52.4%
長屋建	25,800	6,600	2,900	3,200	600	2,200	1,600	18,700
		25.6%	11.2%	12.4%	2.3%	8.5%	6.2%	72.5%
共同住宅	151,300	32,400	14,500	12,400	9,800	16,400	9,800	115,500
		21.4%	9.6%	8.2%	6.5%	10.8%	6.5%	76.3%
その他	2,900	800	500	200	100	200	100	2,200
		27.6%	17.2%	6.9%	3.4%	6.9%	3.4%	75.9%

資料:平成10年住宅・土地統計調査

■平成6年以降に建築された持家数の推移

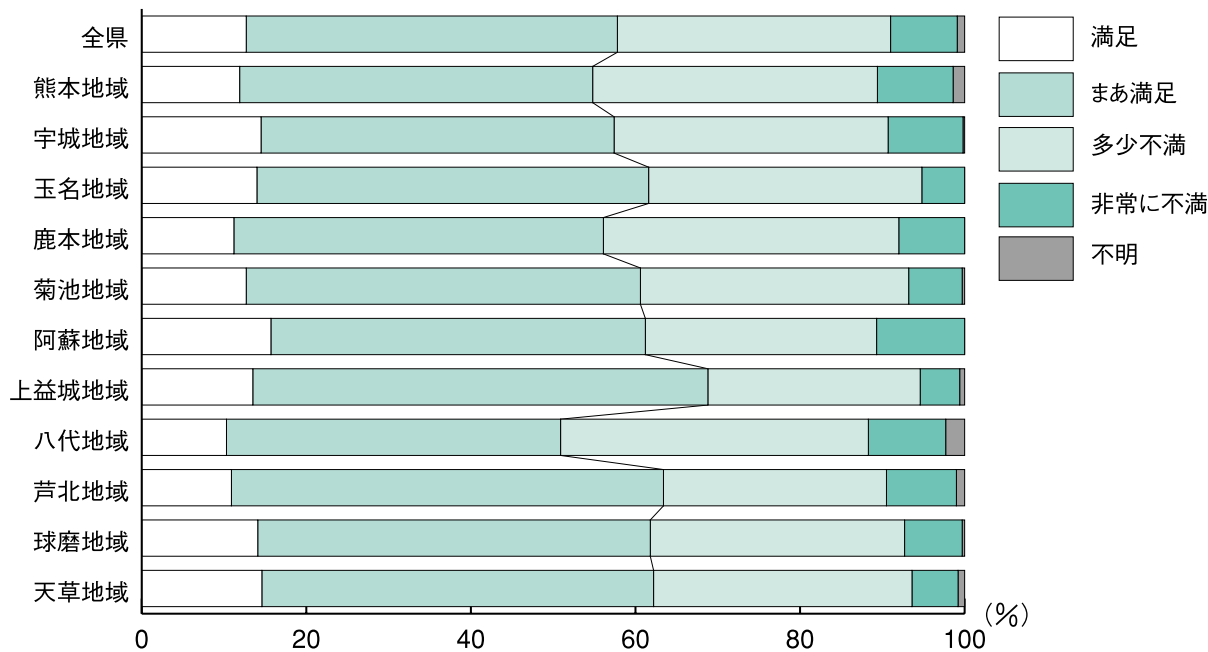
○平成6年以降に建築された持家は、いずれの年も「新築」が多く、次いで「建替え」が多くなっています。



資料:平成10年住宅・土地統計調査

■住宅に対する評価

○住宅に対し「満足」「まあ満足」と評価している世帯は、全県では約60%です。



資料:住宅需要実態調査(平成10年)

■改善計画の目的

○全体で最も多いのは、「老後に備えるため(31.6%)」、次いで「住宅が傷んでいるため(26.2%)」です。

	世帯の分離や独立のため	親または子との同居のため	住宅の広さに問題	設備・内装などに問題	住宅が傷んでいるため	住居費負担が大きいため	通勤の利便をよくするため	日当たり等環境条件の改善	老後に備えるため	資産形成、投資のため	立ち退き要求等のため	その他	不明
総数	5.4	13.7	24.7	25.1	26.2	3.2	4.0	6.4	31.6	1.4	2.1	7.4	1.8
単身(65歳未満)	26.7	7.0	22.4	9.4	16.8	1.1	9.1	0.0	18.5	5.4	1.0	13.3	3.2
単身(65歳以上)	0.0	15.6	11.5	31.6	30.3	13.3	0.0	10.8	0.0	0.0	0.0	13.0	17.1
夫婦のみ(65歳未満)	5.0	17.4	18.3	34.0	28.9	9.7	3.6	7.0	22.0	4.4	0.4	7.6	0.4
夫婦のみ(65歳以上)	2.0	18.1	10.9	22.2	43.0	0.0	0.0	4.5	22.9	0.0	1.5	4.9	11.5
親と子(長子5歳以下)	0.4	23.3	27.7	10.4	3.6	5.4	5.6	9.2	56.3	0.3	1.1	9.4	0.0
親と子(長子6~11歳)	1.7	30.6	52.3	5.8	6.7	7.3	6.5	7.0	39.7	0.0	0.0	1.7	0.0
親と子(長子12~17歳)	1.6	14.6	24.9	23.9	17.3	4.3	3.0	10.4	36.1	0.0	8.4	6.8	2.8
親と子(長子18歳以上)	4.9	10.2	23.5	31.6	35.7	0.4	1.5	3.2	24.8	1.1	3.0	9.4	1.5
3世代同居	4.3	6.4	20.4	35.1	37.1	1.0	2.5	7.3	36.3	1.6	1.9	3.5	1.2
複合世帯	15.3	1.3	22.7	19.3	35.0	0.0	0.0	3.2	30.7	0.0	1.4	15.2	0.0
その他	10.3	18.3	30.7	50.8	20.7	2.9	0.0	5.4	27.1	0.0	2.4	0.0	0.0
不明	3.2	9.8	25.8	20.9	28.6	0.9	14.1	14.6	30.2	0.0	0.0	4.8	3.3

※複合世帯:核家族世帯、3世代世帯に他の親族が加わった世帯

複数回答 単位:%

資料:住宅需要実態調査(平成10年)

住宅金融公庫の融資

(1) 新築をされる方「マイホーム新築融資」

・・・詳しくは住宅金融公庫南九州支店 (P98) まで

○お申し込みができる方

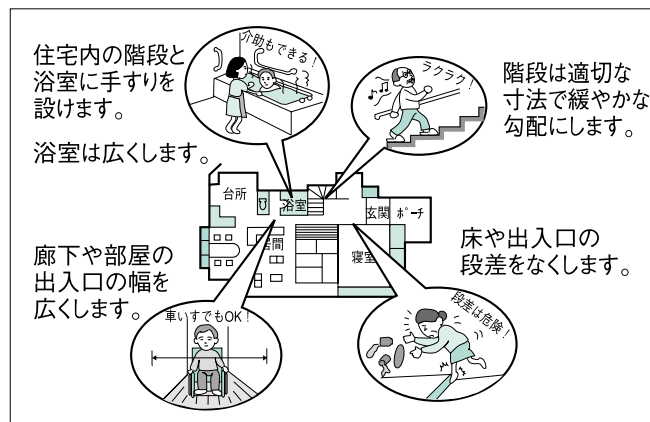
- ・ご自分で所有及び居住するための住宅を建設される方
- ・申込日現在、原則として70歳未満の方
(親子リレー返済をご利用される方は、70歳以上でも申込みます)
- ・公庫借入金の毎月の返済額の5倍以上の月収(必要月収)がある方
(総返済負担率の審査も行います。)
- ・原則として(財)公庫住宅融資保証協会をご利用いただける方
(連帯保証人をたてる場合は、一定の要件があります)
- ・日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方
※連帯債務者(収入合算、親子リレー返済、共有などのため)を1名たてることもできます。

○融資を受けることができる住宅

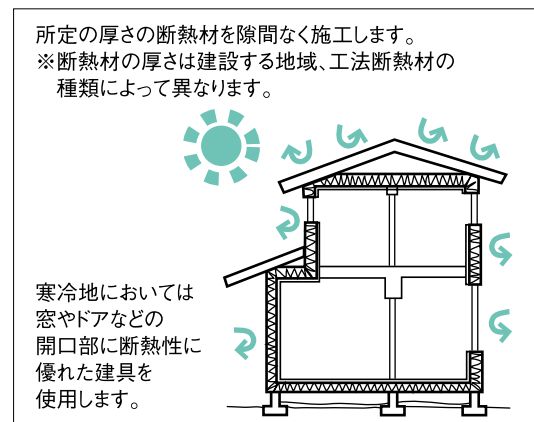
- ・一戸当たりの住宅部分の床面積が80m²以上280m²以下の住宅
- ・敷地面積が100m²以上のもの(建設地が借地または100m²未満でも対象となる場合があります。)
- ・建設費が公庫の定めている限度額以内である住宅
- ・公庫の建設基準にあてはまる住宅

○基準金利が適用になる住宅

- ・バリアフリータイプの技術基準
段差の解消や手すりの設置など人にやさしい配慮がされています。
- ・省エネルギータイプの技術基準
住まいを断熱化することで、わずかな冷暖房エネルギーで快適に過ごすことができます。



●バリアフリータイプのイメージ



●省エネルギータイプのイメージ

(2) 住宅改善をされる方「リフォーム融資」

・・・詳しくは住宅金融公庫南九州支店(P98)まで

○お申し込みができる方

- ・ご自分がお住まいになるための住宅(本人、本人の配偶者、本人または配偶者の親族の所有する住宅)をリフォームされる方
- ・申込日現在、原則として79歳未満の方
- ・公庫借入金の毎月の返済額の5倍以上の月収(必要月収)がある方
- ・原則として(財)公庫住宅融資保証協会をご利用いただける方
- ・日本国籍の方か外国人(昭和26年政令第319号により永住許可を受けている方または平成3年法律第71号による特別永住者)の方
- ・現在公庫融資を受けて返済中の方でも申し込みできます。

(注)上記の他にも、セカンドハウス(本人、本人の配偶者、本人または配偶者の親族の所有する住宅)を工事される場合も融資対象となります。くわしくは、「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関または公庫支店にお問い合わせください。

○融資を受けることができる住宅

- ・工事完了後の住宅部分の床面積は50m²(共同建:400m²)以上であることが必要です。
(リフォームしようとする建物に住宅部分がない場合は融資の対象になりません。)
- ・増築工事
住宅部分の床面積が増加する工事をいいます。
(住宅と併用されている店舗・事務所などの非住宅部分を住宅部分に替える工事を含みます。)
- ・改築工事
工事をする住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事をいいます。
(床面積の増減は問いません。)
※キッチンシステム、浴槽などの設備の一式を取り替えまたは新設する工事(設備改築)を含みます。
- ・修繕・模様替え工事(修繕等工事)
住宅本体の工事のほか、植樹・造園・外構などの工事を含みます。
また、植樹・造園・外構工事のみでも融資をご利用いただけます。
- ・耐震改修工事
住宅の耐久性を向上させるために住宅の構造耐力上主要な部分を一定に新設ないし補強する事(法に基づく耐震改修工事)をいいます。

○基準金利が適用になる工事

- ・バリアフリー工事
段差の解消や手すりの設置など人にやさしい配慮がされています。
- ・省エネルギー工事
住まいを断熱化することで、わずかな冷暖房エネルギーで快適に過ごすことができます。
- ・耐震改修工事
地震に強い住まいで安心して暮らすことができます。

地方公共団体の融資など

(1) 高齢者・障害者住宅改造助成事業 ……詳しくは各市町村福祉担当窓口まで

○助成対象者

- ・在宅の65歳以上の方で介護保険法の要介護又は要支援の認定を受けた方及びこれと同等の程度と認められる方で、当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、14万円以下の世帯に属する者

○助成対象経費

- ・玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等、在宅の要介護高齢者等が利用する部分であって、当該要介護高齢者向けに実施する改造に要する経費

○助成限度額

- ・70万円(市町村によって、限度額や所得制限などの条件が異なります。また、実施していない市町村もあります)
- ・介護保険制度の住宅改修費支給と併用が可能です。

(2) 住宅改修費支給(介護保険制度) ……詳しくは各市町村福祉担当窓口まで

○お申し込みができる方

- ・要介護認定された被保険者

○支給対象の工事

- ・手すりの取り付け
- ・床段差の解消(三角材、小踏台の設置・敷居の平滑化、交換等)
- ・すべりの防止、移動の円滑化などのための床材の取り替え
(浴室床のノンスリップ化・畳、じゅうたんから板床材への変更等)
- ・引き戸等への扉の取り替え
- ・洋式便座等への便器の取り替え
- ・上記の工事に付帯して必要な工事
(手すり取り付けのための壁下地補強・便器取り替えに伴う床材の取り替え等)
- ・玄関から道路までの段差解消・床材の変更・手すりの取り付け

○利用限度額

- ・要支援・要介護度に関係なく、居住する住宅について給付限度額(20万円)の範囲で支給
※1割自己負担

(3) 生垣など設置に関する補助・・・詳しくは各自治体まで

●県内で実施している自治体

- ・熊本市 ・菊陽町

<菊陽町の場合>

○補助対象要件

- ・公衆用道路に面した部分で、植栽する生垣又は壁面緑化の延長が5m以上であり、外部から展望できること
- ・生垣の高さは70cm以上で、1m当たり2本以上連続して植えること
- ・壁面緑化は、1m当たり2本以上であること
- ・公衆用道路に面した部分に駐車場等を設置したときは、その対向地に植栽する生垣は外部から眺望ができ、かつ、生垣の総延長は、5m以上であること
などです。

○補助金の額

- ・1件の申請に対して5万円を限度とします
- ・生垣の設置:植栽に要した苗木代、工事費の1/2以内
- ・壁面緑化 :1m当たり1,000円

(4) 雨水浸透ます設置に関する補助・・・詳しくは各自治体まで

●県内で実施している自治体

- ・熊本市 ・植木町 ・泗水町 ・合志町 ・西合志町 ・菊陽町 ・御船町

<菊陽町の場合>

○補助対象要件

- ・浸透ますは、別に定める雨水浸透ます標準布設構造図に適合するもの又はそれ以上の容量を有するものであること
- ・浸透ますには、雨水以外のものを流入させないものとする
などです。

○補助金の額

- ・16,000円×雨水浸透ますの設置箇所数

(5) 電動式生ゴミ処理機設置に関する補助・・・詳しくは各自治体まで

<菊陽町の場合>

○補助対象要件

- ・町内に居住していること
- ・処理機を適正に維持管理できること
などです。

○補助金の額

- ・補助対象処理機の購入代金(消費税含む)の1/2とし、1台につき20,000円を限度
- ・1世帯当たり1台

4.参考文献

本書を作成するにあたり、参考にさせていただきました文献や住まいづくり全般に関する文献を紹介します。

【住まいづくりに関する基準】

- 『長寿社会対応住宅設計マニュアル』 建設省住宅局 発行:(財)高齢者住宅財団
- 『くまもとユニバーサルデザイン振興指針』 熊本県のホームページへ
http://ud-kumamoto.rkk.ne.jp/index_main.asp
- 『高齢者が居住する住宅の設計に係る指針』 国土交通省のホームページへ
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/torikumi.html#houkaisei>
- 『住宅性能表示制度』 国土交通省のホームページへ
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/hinkaku/point/point.htm>

【住まいづくりに関する文献】

- 『環境共生に配慮したくまもと型木造住宅設計ノート』 熊本県
- 『地球環境にやさしい住まい』 熊本県
- 『“なっとく”の住まいづくり』 熊本県
- 『くまもと 木造住宅の発想と手法』 熊本県
- 『南九州の気候に合った住まい造り』 住宅金融公庫南九州支店
- 『安心快適な高齢者配慮住宅』 古瀬敏・田中賢共著 発行:オーム社出版局
- 『ユニバーサルデザインへの挑戦』 古瀬敏 発行:ネオ書房
- 『環境と健康にやさしい住まいのつくり方』 (財)住宅都市工学研究所 発行:かんき出版
- 『住宅建築の基礎』 青山環境デザイン研究所 発行:(株)メセナ青山
- 『家づくりを成功させる本』 丸谷博男・堀啓二著 発行:彰国社
- 『バリアフリーブック』 TOTO
- 『福祉住環境コーディネーター検定試験 1級テキスト』 東京商工会議所
- 『すまいの手引』 新建新聞社
- 『バリアフリーの家 実例集』 永岡書店

5.住まいづくりの支援体制(お問い合わせ先)

本書の内容や住まいづくりに関する制度や基準について、もっと詳しくお知りになりたい場合は、以下にお問い合わせ下さい。

●本書の内容全般について聞きたい

お問い合わせ先 熊本県住宅供給公社
〒862-0950 熊本市水前寺6-5-19
電話 096-382-5505
FAX 096-382-4669
ホームページ <http://www.kumajkk.or.jp/>

●住まいづくりに関する制度や基準について知りたい

お問い合わせ先 熊本県土木部住宅課
〒862-8570 熊本市水前寺6-18-1
電話 096-383-1111
FAX 096-384-5472
ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/>

●住宅建設資金について相談してみたい

お問い合わせ先 住宅金融公庫南九州支店
〒862-0950 熊本市水前寺2-16-11
電話 096-387-2000
FAX 096-387-3700
ホームページ <http://village.infoweb.ne.jp/~nankyu/>

●住まいづくりの専門家に相談してみたい

お問い合わせ先 (財)熊本県建築住宅センター
〒862-0954 熊本市神水1-3-1 ヨネザワ熊本県庁前ビル1F
電話 096-385-0771
FAX 096-385-9932
ホームページ <http://www.bhckuma.or.jp/>

(社)熊本県建築士事務所協会
〒862-0976 熊本市九品寺4-8-17 熊本県建設会館別館2F
電話 096-371-2433
FAX 096-371-2450
ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~kumakjk/>

6.本書ができるまで

本書は、「住宅におけるユニバーサルデザイン企画指針検討委員会」において下記の経緯で作成されました。

●作成の経緯

平成14年	6月18日	UDワーキンググループ会議
平成14年	7月10日	第1回UD企画指針検討委員会
平成14年	7月26日	UDワーキンググループ会議
平成14年	8月26日	UDワーキンググループ会議
平成14年	9月13日	UDワーキンググループ会議
平成14年	10月1日	第2回UD企画指針検討委員会
平成14年	11月7日	UDワーキンググループ会議
平成14年	12月10日	第3回UD企画指針検討委員会
平成14年	12月20日	UDワーキンググループ会議

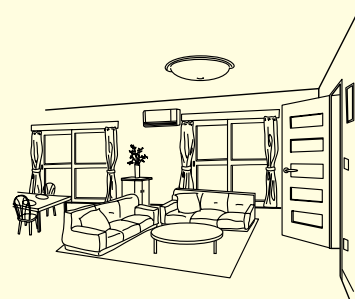
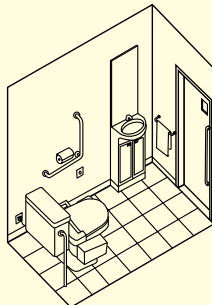
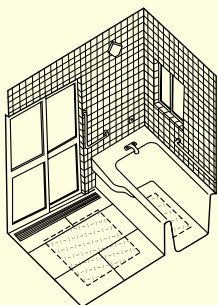
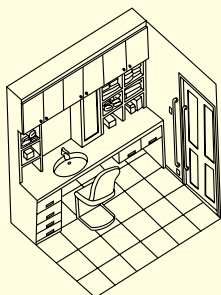
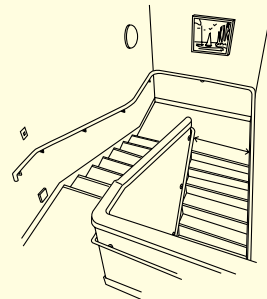
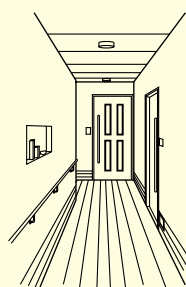
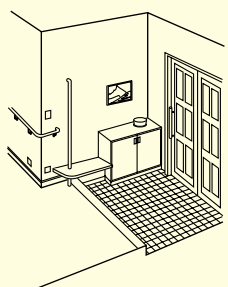
●検討委員会名簿

(50音順)

氏名	所属
内山 督	熊本大学工学部環境システム工学科 教授 ※検討委員会委員長
岸野 富美代	ライフスタイルコーディネーター、元県懇話会委員
栗谷 利夫	(株)近代経営研究所&Kinkei Farm 代表取締役
古瀬 敏	独立行政法人 建築研究所 首席研究員
齋藤 百樹	社団法人 熊本県建築士事務所協会(齋藤百樹建築設計事務所長)
澤田 新一	NPO法人 自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本
園田 照代	上益城地域振興局保健福祉環境部福祉課 参事
田島 千歳	宮原町老人クラブ連合会副会長
田中 昭子	社会福祉法人歩真会 あゆみ保育園 副園長
野尻 晋一	医療法人社団寿量会 介護老人保健施設清雅苑 副施設長
村上 良知	熊本県立大学環境共生学部 教授
山鹿 眞紀夫	医療法人社団熊本丸田会 熊本リハビリテーション病院 副院長
渡邊 一成	社団法人 熊本県老人クラブ連合会 事務局次長

オブザーバー

松本 眞理	住宅金融公庫南九州支店 住宅技術担当課長
由解 幸四郎	県企画振興部企画課政策審議員
岡崎 敦夫	県土木部住宅課長



住宅におけるユニバーサルデザイン企画指針

熊本県住宅供給公社

〒862-0950 熊本市水前寺6丁目5番19号

TEL 096-382-5505

FAX 096-382-4669

E-mail kikaku@kumajkk.or.jp

HP <http://www.kumajkk.or.jp/>



<http://www.hikarinomori.com/>

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています